



平成 25 年 7 月 26 日

各 位

上場会社名 株式会社ナカノフドー建設
代表者 取締役社長 浅井 晶
(コード番号 1827 東証第1部)
問合せ先責任者 総務部長 岸田 伸弘
(TEL. 03-3265-4661)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うとともに、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るためであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式 (単元株式数) 第 7 条 当会社の単元株式数は <u>500 株</u> とする。 (新設)	第 2 章 株 式 (単元株式数) 第 7 条 当会社の単元株式数は <u>100 株</u> とする。 附則 <u>第 7 条の変更は、平成 25 年 10 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次とおりとする。</u> <u>第 7 条 当会社の単元株式数は 500 株とする。</u> <u>なお、本附則は第 7 条の変更の効力発生後これを削除する。</u>

(3) 効力発生予定日

平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

以 上